

魚津市告示第100号

地縁による団体の告示した事項の変更について

地縁による団体の告示した事項に変更があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月18日

魚津市長 村椿 晃

1 地縁による団体の名称 金屋一区町内会

2 変更事項及びその内容

変更事項	新	旧
代表者の氏名 及び住所	岡 俊夫 魚津市中央通り二丁目 6番3号	新田 実 魚津市中央通り二丁目 3番20号

3 届出年月日 令和6年4月16日